

# サービス利用規約

このサービス利用規約は、一般社団法人 日本手帳マネージメント協会（以下「乙」という）が提供する研修サービスの利用条件を定めるものとし、申込者（以下「甲」という）は、本規約に従って研修サービスを利用できるものとする。

## 第1条（サービス内容）

1. 乙は甲に対し、以下のサービス（以下「本講座」という）を提供するものとする。
  - ①手帳コーチ養成講座（第6期）のカリキュラムに沿った授業
  - ②その他前項に付随するサポート特典
2. 本講座は、乙が甲に対し、手帳活用・マーケティングスキルの習得に必要と考えられる方法論の養成、及び関連知識・技能の習得等を目的としており、甲が起業・副業できることを確約するものではない。仮に本講座を通して甲が起業・副業できなかつたとしても、乙は何らの返金又は賠償責任等を負わない。
3. 本講座の契約期間は、令和5年10月28日から令和6年9月28日までである。

## 第2条（中途解約及び返金の禁止）

甲及び乙は、本講座により提供されるサービスが情報商材としての性質を有するため、返品及び中途解約できないものであることを確認し、甲は、本契約を中途解約することができないこと及び中途解約による返金を求めるることはできないことを承諾する。

## 第3条（確認事項）

甲は、以下の事項について承諾する。

1. 本講座を受講した効果や本講座において示された表現の再現性については個人差があり、必ずしも本講座により利益や効果が生じるわけではないこと
2. 乙が本講座の受講風景をカメラ等により撮影・録画し、録画した映像を乙が乙のホームページ上で各種広告、教材等として利用すること
3. 本講座により提供される商品につき、内容等につき変更があり得ること

## 第4条（個人情報の取り扱い）

1. 乙は、乙の製品の発送、代金の決済、新商品及びサービス等に関するお知らせ、商品開発、マーケティング活動のために甲の個人情報を利用できるものとし、乙は、本目的に必要な範囲で甲の個人情報を第三者に提供する。

2. 乙は、前項に規定する場合又は法令等に基づく場合を除き、甲の承諾なく、甲の個人情報を第三者に提供しない。
3. 甲は、乙に対し、乙が保有する甲の個人情報の開示を求めることができる。
4. 甲は、乙から開示された甲の個人情報に誤り等があった場合、乙に対し、甲の個人情報の訂正及び利用の停止を求めることができる。

#### 第5条（知的財産権）

1. 本講座を構成する又は本講座に付随するすべてのサービス、商標、商号及びそれに付随する技術全般は、乙又は本講座の講師に帰属するものとする。
2. 甲は、乙から本講座に関して提供される情報又はファイルの全てにつき、本講座を受講する目的又は本講座において許諾された方法のみで使用できるものとする。

#### 第6条（損害賠償）

1. 甲が本契約に違反し又は不正行為により乙に対し損害を与えた場合、乙は甲に対し、損害賠償請求ができるものとする。
2. 甲が本講座の利用・購入により第三者に対し損害を与えた場合、甲は自己の責任でこれを解決するものとし、乙はいかなる責任も負担しないものとする。

#### 第7条（管轄裁判所）

本契約に関して紛争を生じた場合は、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

#### 第8条（協議事項）

本契約に定めのない事項、及び本契約書の各条項の解釈に疑義を生じた時は、甲乙協議の上解決するものとする。

以上

一般社団法人 日本手帳マネージメント協会  
代表理事 高田 晃